

第6回



主催：関西圏国家戦略特区「雇用労働相談センター」

公開セミナー & 雇用労働相談会

参加
無料

定員
30名

(定員になり次第締切)

経営者、労働者等どなたでもご参加いただけます

開催日時：平成30年9月20日(木) 17:00～20:00 ※16:30～受付開始

場所：淀屋橋三井ビルディング(淀屋橋odona)6階 研修室小 (有限責任監査法人トーマツ 大阪事務所内)
(大阪市中央区今橋四丁目1-1 / 大阪市営地下鉄御堂筋線 淀屋橋駅 10号出口直結)

17:00～18:00

セミナーⅠ

「雇用主の実務と責務」

～ 雇用主が知っておかねばならない人事労務管理の基本 ～

起業して従業員を雇い入れた場合には、どのような手続きが必要なのか。事業を拡大して従業員が増えれば、何をしなければならないのか。マンパワーを最大限有効に活用して企業が成長していくためには、雇用主としての労務管理の実務と責務について正しく理解することが必要不可欠です。基本となる労働法令・社会保険法令の要点を横断的に整理し、雇用指針も踏まえながらわかりやすく解説いたします。

【講師】 特定社会保険労務士（センター相談員） 鍵本 ゆかり

鍵本ゆかり社会保険労務士・行政書士事務所 代表。

中小企業の顧問社労士として人事労務管理、就業規則・社内規定整備に力を入れると共に、行政書士として建設業、宅建業などの許認可にも携わる。

18:00～19:00

セミナーⅡ

「副業・兼業活用に向けた留意点」

～ 労使双方が Win-Win になるための秘訣 ～

従来は、ほとんどの企業の就業規則に職務専念義務が定められ、正社員の副業・兼業が厳しく規制されていました。しかし、時代の変化とともに、副業・兼業のメリットに注目が集まるようになり、厚生労働省より「副業・兼業の促進に関するガイドライン」が定められました。従業員と会社双方にとって、生産性が上がるための副業・兼業活用の秘訣や留意点について、雇用指針に沿って解説いたします。

【講師】 弁護士（センター弁護士） 松岡 潤

2004年 京都大学法学部卒業。2006年 弁護士登録し、北浜法律事務所・外国法共同事業に入所。2014年 中之島法律事務所を設立。

労使いずれの立場からも労働関係の紛争を多数扱っており、労働法関係のセミナー講師も多数経験。

19:00～19:20

質疑応答

19:20～20:00

個別相談会

【相談対応者】 特定社会保険労務士・弁護士（センター相談員）

申込締切：平成30年9月19日(水)

WEB

<https://kecc.jp>



FAX

06-6371-3195

第6回 公開セミナー&雇用労働相談会

氏名	会社名（役職）	()
住所 (〒 -)		
TEL	E-mail	
<input type="checkbox"/> セミナー終了後に相談を希望する	<input type="checkbox"/> 後日相談を希望する（相談場所：雇用労働相談センター）	

お問合せ・お申込み

関西圏国家戦略特区

「雇用労働相談センター」事務局

TEL : 06-6136-3194 FAX : 06-6371-3195 E-mail : info@kecc.jp

〒530-0011 大阪市北区大深町3番1号 グランフロント大阪 北館 ナレッジキャピタル 8階 K827号室
相談・お問合せ対応時間：月曜日～金曜日の11時から20時（祝日・年末年始（12/29～1/3）を除く）